

山形ワインバル 2025

[フード出店者募集要項]

フード出店者募集期間 : 2025年2月1日(土)～2月28日(金)

< 申込・提出物 2025年2月28日締め切り厳守 >

※フード出店にあたり出店規定、出店までのスケジュールなど

重要事項を記載しておりますので必ずお読みいただき、記載事項に遵守願います。

※不足事項が確認された場合、出店をお断りいたします。

開催概要

山形ワインバルは、自然が生み出した原料から造られたワインを、1人でも多くの方にとってもらいたいという思いから始まったイベントです。山形をはじめとする東北・日本の豊穡に感謝し、ワインによる地域活性・消費拡大を目標に開催します。

12年目を迎え、世界に誇る日本最高のワインイベントを目指し、海外からの誘客にも積極的に挑戦して参ります。国内外のお客様に日本ワインの魅力を知っていただける特別なイベントを作り上げてまいります。

- 名称 山形ワインバル 2025
- 主な内容 山形県内外のワイナリーが集結するワインイベント
- 開催日時 2日間開催 ※雨天決行
2025年5月10日(土) 午前11時～午後5時
2025年5月11日(日) 午前10時～午後4時
(受付・グラス引換時間 両日開始1時間前～終了時間1時間前まで)
- 会場 上山城周辺 主な住所/山形県上山市元城内3-7周辺
- 来場目標 2日間 8,000名(前回チケット販売枚数6,700名)
- チケット 前売券1枚4,000円(税込)
当日券1枚4,500円(税込)
チケット内容/ワインドリンク券10枚+ワイングラス・グラスホルダー引換券付
- 販売 前売券:2025年3月1日(土)発売開始予定
販売箇所/山形ワインバル公式サイト
JTBレジャーチケット(オンライン/コンビニ(全国のセブンイレブン・ローソン・ファミリーマートの発券機)、
かみのやま温泉観光案内所、参加ワイナリー(一部) 他 予定
当日券:会場内受付ブース
- 飲食場所 各会場にテーブル設置(お客様用のテント・イスは設置いたしません)
有料席:会場内に設置予定。時間入替制(2回/日) オンライン販売
- 主催 山形ワインバル実行委員会
- 共催 かみのやま温泉旅館組合、(一社)上山市観光物産協会
- 事務局 (一社)上山市観光物産協会
〒999-3134 山形県上山市矢来1-2-1
TEL.023-672-0839 FAX.023-673-3622
E-mail : wine@kaminoyama-spa.com
営業時間/午前9時～午後5時

出店規定

出店条件

- ワインの魅力を引き立たせる、ワインに合った商品をご提供ください。地元ならではの料理や、地元で収穫された食材を用いた商品を提供する店舗を優先的に選考します。
- ワインをはじめとするすべてのアルコール類の販売はできません。
- 提出物は期限内に確実に提出し、掲示が必要な物は指示された場所へ掲示してください。
- 事務局の指示及び指導に従っていただきます。

指定の場所を遵守して営業してください。下記以降の出店規定を確認・同意いただきます。
出店規定を守られていない場合は、出店をお断りさせていただく、もしくは退去していただく場合があります。

出店者の 基準と選考	<p>出店の可否については、申込書提出後、提出内容に基づき主催者が審査し選考します。</p> <p>※出店申込書は漏れなく必要事項を記入ください。記入漏れのある申込書・その他提出書類は受け付けできません。</p> <p>出店の可否は3月中旬に郵送にて通知いたします。</p> <p>【出店が認められない例】</p> <p>① 普段から飲食の販売を行っていない出店者 (ただし、自治体、農業者など一次産業従事者や加工業者、関連団体、及び協賛企業などはこの限りではありません)</p> <p>② 本イベントの趣旨にそぐわない商品の販売を行う場合</p> <p>③ 過去の出店において出店規定に従わない等の不適切な対応があった出店者</p> <p>応募多数により配置可能な出店数を超えた場合は、以下の基準により選考し、主催者にて出店の可否決定を行います。</p> <p>【応募枠を超えた場合の出店可否の判断基準】</p> <p>① 出品内容</p> <p>② 各エリア・ゾーニングの出店数・出品内容のバランス</p> <p>③ 山形ワインバルの目的への貢献性</p>
出店期間	開催日 (2日間連続での出店に限る)
出店場所	上山城を中心とした各エリアにワイン店舗とフード店舗を配置します。 出店場所は出店形態・販売品目を考慮し、主催者が指定します。
販売品目	村山保健所で承認可能な品目。 <u>※ワインをはじめとするすべてのアルコール類の販売はできません</u>

出店形態	<p>下記 A～E の店舗形態からお選びください。</p> <p>2 日間同じ出店場所になります。</p> <p>A／主催者用意テント（間口幅を選びお申し込みください）</p> <p>B／出店者持込テント ※別紙『持込テント詳細確認書』を併せてご提出ください</p> <p>C／キッチンカー</p> <p>D／既存店舗（会場周辺の実店舗）</p> <p>E／ワインテント内出店（出店ワイナリー関係者限定）</p>
出店料	<p>A1／間口 2.7m 奥行 3.6m (9.7 m²) (他出店者と間続き) 2 日間 55,000 円 (税込)</p> <p>A2／間口 5.4m 奥行 3.6m (19 m²) 2 日間 83,600 円 (〃)</p> <p>B1／間口 3m 以内 (奥行 3m 以内) 2 日間 33,000 円 (〃)</p> <p>B2／間口 6m 以内 (奥行 3m 以内) 2 日間 55,000 円 (〃)</p> <p>※持込テント 1 張りにつき店舗での出店となります</p> <p>C／キッチンカー (1 台) 2 日間 55,000 円 (〃)</p> <p>※持込テントを併設した場合、B 出店者持込テント費用をいただきます</p> <p>D／既存店舗 (会場周辺の実店舗) 2 日間 55,000 円 (〃)</p> <p>E／出店ワイナリーテント内での出店 (出店ワイナリー関係者限定)</p> <p>2 日間 33,000 円 (〃)</p> <p>※ (一社) 上山市観光物産協会会員は、上記の出店料から 10,000 円引き</p>
出店料支払	<p>銀行振込又は事務局へ持参。</p> <p>2025 年 4 月 7 日 (月) 締切。</p> <p>振込先は出店確定の際にお知らせいたします。</p> <p>期日まで入金を確認できない場合は、出店をお断りする場合がございます。</p> <p>振込手数料はご負担願います。</p> <p>※入金後、出店者都合による出店キャンセルの返金はできません。</p> <p>※主催者が天災により開催中止と判断した場合は、出店料を返金いたします。</p> <p>なお、いかなる理由でも保健所申請料の返金はできません。</p> <p>※中止の際の仕入等の補償は一切ございません。</p>
販売手数料	なし
基本設備 備品	<p>会場内上水道（共同使用）、共有トイレ</p> <p>以下、基本設備・備品に含まれない物</p> <p>電気、ガス、発電機、その他テーブル・イス等は各自ご準備ください。</p>
搬入・搬出	<p>通行止め時間帯は車両の乗り入れはできません。台車等をご準備ください。</p> <p><u>※前日 5 月 9 日 (金) に物品の搬入はできません</u></p> <p>時間外警備はありません。テント内物品の紛失・盗難等一切保証いたしません。</p> <p>① 2025 年 5 月 10 日 (土)</p>

	設営・搬入 午前7時～10時（午前10時までに設置完了） 通行止め開始 午前10時～／通行止め解除（搬出可）午後5時30分～ ② 2025年5月11日（日） 設営・搬入 午前6時～9時（午前9時までに設置完了） 通行止め開始 午前9時～／通行止め解除（搬出可）午後4時30分～
駐車場	駐車許可証（1台分）を発行いたします。 後日、駐車許可証・出店者駐車場の地図を郵送いたします。 ※駐車場所に限りがありますので、乗り合わせにご協力ください。 ※出店者の車両を近隣の店舗施設・私有地等に停めず、指定の出店者用の駐車場に駐車してください。

その他（重要事項）

① 各種届出

臨時飲食店（保健所）の営業許可申請が必要な場合は、出店者各自で申請してください。実行委員会では一切代行いたしません。

村山総合支庁（村山保健所）保健福祉環境部 生活衛生課

〒990-0031 山形県山形市十日町一丁目 6-6 電話 023-627-1185

許可証の写しを4月21日（月）までに主催者へFAXまたは郵送にてお送りください。

事前に確認ができない場合、出店をお断りします。

イベント当日、テント内に必ず提示してください。

なお、実行委員会では保健所へ出店者名簿と提供品目を提出いたします。

② 衛生・安全確保や保険加入等による食中毒等に対する対策

出店者が販売・試食等を行うものについて、主催者は一切の責任を負いません。

各店にて細心の注意を払ってください。

併せて、生産物賠償責任保険など必要な保険に加入が必要となります。

保険の写しを4月21日（月）までに主催者へFAXまたは郵送にてお送りください。

事前に確認ができない場合、出店をお断りします。

③ 上下水道

会場内の指定の水道水は飲料用としてご使用いただけます。譲り合ってご利用ください。

また、油類を排水溝へ流すことは厳禁とします。排水の際には必ず残飯を取り除き水のみを流してください。残飯を取り除くために必要なザル等は各出店者でご準備ください。

上記を守らず設備を詰まらせた場合などに係る洗浄、破損・故障修理などの責任は各出店者に負っていただきます。

④ 火気の取り扱い、各種養生及びテントの破損・損傷等

当日、火気使用店舗へ上山市消防本部の立ち入りがあります。

火気器具（ガスコンロ・炭・電気器具）の使用にあたりましては、テント等の燃えやすいものと一定の距離を確保いただくか、不燃材で養生ください。

さらに、引火物とは必要な距離を空けるなど火災事故の発生に細心の注意を払ってください。
火気を使用する出店者は次の事項を遵守ください。

・消火器の設置 ・ガス漏れ予防 ・プロパンガスボンベの設置場所、設置方法の細心の注意
取扱い器具備品の設置につきましても、テントに擦れや破れが生じないように、テントを踏みつけ
ての設置などがないよう一定の距離を確保してください。

万が一、主催者用意のテントに破損・損傷があった場合は、修理費用の全額をご負担いただきます。また、油や炭などを使用し、床面やテント幕を汚す恐れのある場合は、コンパネ等（引火の恐れがある場合は不燃材）で床面やテント幕を養生し、汚さないよう細心の注意を払ってください。床面やテント幕が汚れた場合は速やかに清掃し、原状復帰をお願いします。なお、清掃に係る費用は、各出店者に全額をご負担いただきます。また、床面が汚れた場合で、特別清掃が必要な場合や、テント幕等の主催者が用意・設置した備品の清掃・修繕・交換が必要になった場合は、費用の全額をご負担いただきます。

④ 電力の使用

主催者側では電気の準備は行いません。発電機使用の際は、他店への迷惑や来場者へ危険が及ばないように配慮してください。

なお、出店申込書に発電機の記載がない場合は使用できません。当日消防の立ち入りがあります。

⑥ 出店ブースの割り当て

各ゾーン目的等を考慮し主催者が決定することとし、出店者はこれに従うものとします。

⑦ 出店期間及び常駐義務

出店者は主催者が認めた場合を除き、開催期間及び開催時間の間、出店ブースに常駐するものとします。万が一、商品が売り切れた場合についても、ブース内に常駐し対応をするものとします。

⑧ 商品・物品の管理について

会場にはストックヤードがありません。商品等は出店者で保管・管理を行うものとします。夜間は商品、食材等を会場内出店ブースに残さないようお願いします。また、テント裏のスペースをバックヤードとして利用することは認めません。機材や商品等は出店のテントからはみ出さないよう管理するものとし、テントからはみ出しての調理も認めません。併せて、炭等の使用により隣接する出店者の迷惑となるような煙を出すことが無いようお願いします。

⑨ ゴミ処理

出店者のテント内で排出されるゴミは、各出店者にて処理していただきます。

⑩ 販売について

スムーズな会計のため、キャッシュレス決済の導入をご検討ください。

イベントの状況把握の為、売上についてアンケート用紙に記入をお願いします。

⑪ 必要物品

出店に必要な器具・備品・物品については出店者が用意・設置してください。

⑫ テント内に必ず設置いただくもの

・消火器（火気を扱う出店者は条例で設置が義務付けされています）

※腐食や錆のないものをご用意ください。

※電気を熱源とする器具も全て火気に該当します。ホットウォーマーも火気に該当します

- ・保健所臨時営業許可証（保健所申請が必要な出店内容の出店者）
- ・食品衛生責任者証
- ・手洗い設備（18ℓ以上のポリタンクに水を入れる等）
- ・ゴミ箱（出店者のテント内で排出されるゴミ用）
- ・アルコール消毒液

⑬ 列整理

混雑時の列整理は各出店者でお願いします。

⑭ 会場案内看板、メニュー表、販促備品

会場内に販売会場・店名を記載した会場案内図を設置します。併せて山形ワインバル公式ホームページにも記載いたします。

メニューPOP等は各出店者にて用意ください。なお、POP等の設置について、隣のブースの迷惑にならないよう隣同士で確認・了承のうえ設置してください。

なお、テントから離して設置するなど通行の妨げとなるような位置での設置は認めません。

また、各店にて設置する、幟及びPOPなどが倒れるなどのことにより人や他店、主催者の用意する設備・備品に損害を与えた場合は、それらを設置した各店に責任を負っていただきますので、設置に際しては細心の注意を払ってください。

⑮ 主催者決定事項への対応

主催者が決定する各種事項に出店者は従うものとします。

手続きの流れと提出書類について

< 提出書類 >

山形ワインバル 2025 出店申込書	2月28日(金) 締切
山形ワインバル 2025 出店誓約書	
持込テント詳細確認書 (持込テントの場合のみ)	
自動車検査証 (キッチンカーの場合のみ) ※車の長さ・幅・高さが記載されているものを必ず提出してください	

↓

内容を精査後、出店決定通知を3月中旬郵送

振込金額・振込先の通知

出店場所、駐車許可証を郵送

↓

出店料振込	4月7日(月) 締切
-------	------------

↓

< 提出書類 >

保健所許可証 (コピー)	4月21日(月) 締切
生産物賠償責任保険など保険加入証券 (コピー)	
食品衛生責任者証 (コピー)	

↓

当日掲示物

保健所許可証	5月10日(土)・11日(日)
食品衛生責任者証	

《問合せ・申込先》

山形ワインバル実行委員会

事務局／一般社団法人上山市観光物産協会

〒999-3134 山形県上山市矢来1-2-1

営業時間／午前9時～午後5時

電話.023-672-0839 FAX.023-673-3622

wine@kaminoyama-spa.com